

三井辨雄 厚生労働大臣に面会 ～ 来年度の保育関係予算陳情について ～

○ 11月7日、三井辨雄 厚生労働大臣に、大臣室において近藤 会長と菅原 常務理事、平野 常務理事、塚本 常務理事が面会し、ご挨拶すると共に、全私保連「平成25年度保育関係予算に向けた要望重点事項」について、説明と陳情を行いました。

会長挨拶に続いて、菅原常務より上記の要望書と現在取り組んでいる署名の説明資料に基づき、国の平成25年度保育関連予算に向けた要望事項について、ポイントを中心にした説明が行われました。

とくに子ども・子育て支援新制度の確立、児童手当や高校の無償化等についての一定の評価と共に、新制度に繋がる助走期間になる来年度予算に向けた改善要望と大幅な財源確保の実現を中心に、役員より陳情が行われ、三井大臣より積極的な理解を頂きました。

併せて同席された保育議連の事務局長の大河原雅子 議員からも、当連盟の陳情内容について、保育議連にも持ち帰り実現に向けて詳しく検討したい旨述べられました。

上記予算要望に向けた署名活動に現在取り組んでいます。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。なお、来る12月3日には、本連盟予算対策委員会を予定しています。



近藤全私保連会長より三井厚生労働大臣に
要望書を手交。右は大河原議員。



最低基準の地方委譲に伴う条例化の状況調査の実施について

- 最低基準の地方委譲に伴う条例化については、既に条例化された自治体もある中で、年度内の策定に向けて現在審議中の自治体もあります。こうした状況について、連盟では各加盟組織を対象にした調査を行う予定になりました。各自治体における条例化の進捗状況の把握や新たな予算化・予算措置等を伴う、改善項目の有無、基準緩和の有無や課題等について集約をしたいと考えております。とりまとめができた時点で、加盟組織、会員園の皆様にも参考として情報提供をさせて頂く予定です。ご協力の程お願い申し上げます。

(参考) 子ども・子育て支援新制度の当面の予定について

- 先般、8月10日可決成立し8月22日に公布、同31日に各自治体に通知されたこの度の「子ども・子育て支援新制度」は、その後9月18日に自治体に向けた国の説明会が開催され、平成25年4月の子ども・子育て会議設置等を含む今後の予定について下記のように示されました。

※ 内閣府サイト<少子化対策トップ>行事・イベント情報>子ども・子育て関連3法説明会

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/10motto/08kosodate/h240918/index.html> に関連資料は掲載されています。

→ 国で実施 → 自治体で実施

本格施行までの現時点での想定イメージ(平成27年度施行を想定)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
主な動き(想定)			4月 消費税8%引き上げ(注1) 保育緊急確保事業実施	本格施行(注2) 10月 消費税10%に引き上げ(注1)
基本指針・事業計画	-----	会議等での検討 市町村・都道府県事務圏の検討	-----	
認可基準(幼保連携型認定こども園)・確認基準	-----	会議等での検討	条例の検討	認可・確認事務
保育の必要性の認定基準	-----	会議等での検討		認定事務
公定価格	実態調査	実態調査、会議等での検討	骨格の提示 利用者負担の設定	
市町村事業	-----	会議等での検討	条例(注3)の検討	届出受理・事業実施準備
幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)	-----	関係審議会等での検討	ガイドライン等の策定	認定こども園職員に対する研修等
保育緊急確保事業	-----	地方版も順次設置 対象事業、要綱等の検討 保育計画の改定(特定市町村)	保育緊急確保事業の実施	
実施体制	子ども・子育て支援新制度施行準備室(内閣府)	自治体において準備組織を設置		子ども・子育て本部(内閣府) 一元の実施体制を整備

(注1) 消費税率の引き上げは、経済状況の好転が条件とされている。

(注2) 本格施行の時期については、実際の消費税率引上げ時期を踏まえて検討。

(注3) 地域子ども・子育て支援事業の関係では、放課後児童健全育成事業の基準を条例で定める必要がある。

* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。FAXを停止しメール送信に切り替えます。FAX: 03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp